

学 則

平成 30 年 6 月 1 日 から施行

事業者指定	平成 25 年 4 月 19 日 第 24S007 号
事業者の名称・所在地・連絡先	名称：有限会社 グっとサポート 所在地：〒919-2224 福井県大飯郡高浜町園部47-4 連絡先：TEL.0770-72-4747 FAX.0770-72-4750
研修の名称	介護職員初任者研修 2018年10月生（週3回）平日コース
研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
研修課程及び学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式
開講の目的	社会の福祉、介護ニーズに対応するため、必要な知識、技能を有する介護職員を養成することを目的とする。
講義実施場所	有限会社 グっとサポート 福井県大飯郡高浜町園部47-4
介護実習施設等	[訪問介護同行実習] 事業所名：ケアセンター グっとサポート 所在地：福井県大飯郡高浜町園部47-4 [在宅サービス提供現場見学実習] 事業所名：デイサービスセンター グっと倶楽部 所在地：福井県大飯郡高浜町園部49-3
講師の氏名及び担当科目	別添のとおり
募集期間	申請後 ～ 平成 30 年 9 月 21 日
研修期間	平成 30 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 11 月 26 日
受講資格	介護に従事することを希望するものであり、16歳以上の心身ともに健康である者とする。
定員	18 名
広告の方法	折り込みチラシ及び会社ホームページ。
情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://sikaku.rash.jp/
受講手続き及び本人確認の方法 ※ 応募者多数の場合の対応方法を含む	①当社指定の申込用紙またはWebの申込フォームに必要事項を記入・入力し、郵送・メールにより申し込む。但し、定員に達した場合は申込終了とする。 （郵送の場合、受付期日の消印を有効とします。） ②当社は申込内容を確認後、お電話及び受講に関する書類を受講者宛に送付する。 ③当社は催行最低人数に達し次第、又は平成30年9月21日に開講するかどうかの判断後、受講決定通知書を受講者宛に送付する。 ④受講者は受講決定通知書到着後、指定の期日までに受講料等を納入する。 ※本人確認のため、開講日に健康保険証、運転免許証、住民票などの書類を提出いただきます。

<p>受講料及び受講料支払方法</p>	<p>88,000 円（テキスト代、消費税含む）</p> <p>受講予定者は、申込み受付後、受講料の振込み案内を送付しますので期日までに振り込んで下さい。（振込み手数料は受講者負担です。）</p> <p>振込みが確認された段階で、最終的な受講決定者（受講手続きの完了）とします。</p> <p>※テキストなどの配布は開講日に行います。</p>
<p>解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講希望者によりやむを得ない事情によって解約が申し出られた場合、開講式前日までであれば、返金に際しての振込み手数料を負担して頂き、残りを返金します。ただし、開講式以後の返金はいたしません。なお、受講者 8 人に満たない場合は開講を中止することがあります。その際は、受講料の全額を返金いたします。</p>
<p>受講者の個人情報の取扱いについて</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>受講者から取得した個人情報については、当社事業の範囲内で個々人に適したサービスや情報提供を実施するために利用されます。お預かりした情報は、社外（第三者）に提供することはありません。また、法令の規程による場合とご本人は公衆の生命や財産等重大な利益を保護する為に必要な場合は、個人情報を提供することがあります。</p> <p>なお、修了者は福井県の管理する修了者名簿に記載されます。</p>
<p>研修修了の認定方式</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8 ヶ月</p> <p>※体調不良等、やむを得ない事情により講義や演習の一部を欠席する者については補講を受けて頂く必要があります。その場合は開講日より8ヶ月以内に全ての科目を修了しなければなりませんので、すみやかに事務局と相談してください。遅刻は認めておりませんが、事前に事務局へ連絡頂ければ、理由によっては受講したとみなします。但し、10分を過ぎますと理由に関係なく補講を受けて頂くこととなりますのでご注意ください。又、講義や演習を受講中に体調不良等で早退する際、終了時間の10分を越えると補講を受けて頂くこととなりますので、健康管理には十分注意して下さい。</p> <p>修了評価方法：修了試験（択一問題25問、全問正解：100点満点）にて行い合格基準は70点以上とする。</p> <p>【不合格になったときの取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果発表後、直ちに1時間の補習のうえ再評価を行う。なお、再評価に係る合格基準は70点以上とする。 ・再試験料： 3,240 円（再補講料及び消費税含む） ・評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行います。なお、再試験の結果、不合格であった者にはさらに1時間の再補講のうえ再評価を行います。

補講の方法及び取扱	<p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、当社が指定する補講を受講することにより、出席したものとして扱う。</p> <p>なお、演習を組み入れた「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」についてはレポート方式による補講は認めず、振替補講の受講を必須とする。</p> <p>振替補講費用： 5,400 円（消費税含む）</p> <p>レポート方式による補講費用： 2,160 円（消費税含む）</p>
通信形式の実施方法	<p>自宅学習課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。</p> <p>自宅学習課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、担当講師がA、B、C、Dの評価を行い、70点以上を合格とする。</p> <p>（A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満）</p> <p>受講生の質問については、FAX（0770-72-4747）又は電子メール（g-kouza@poem.ocn.ne.jp）により受付け、必要に応じて担当講師に照会する。</p>
研修欠席者に対する取扱	<p>やむを得ず欠席する場合は、必ず「欠席届」を提出するものとする。なお、研修開始時刻から10分以上遅刻した場合、欠席とする。</p>
受講の取消し	<p>1.学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。</p> <p>2.講師の指示に従わない者。</p> <p>3.研修の秩序を乱す者。</p> <p>4.欠席日数が多いもの（3日以上）</p> <p>受講の取消し理由の1～4に該当し、受講が取り消された者の受講料の返還要求には一切応じない。但し、4に該当し受講が取り消された者は、本校が開講する別の講座で初回からの振替受講（1回のみ）をしていただけます。</p>
受講中の事故等についての対応	<p>当該受講者の家族等連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。</p> <p>研修期間中の事故等については、自己責任とし各人での保険加入を推奨する。</p>
科目免除の取扱	<p>福井県介護職員初任者研修実施要領の規定に従って科目免除を行います。</p> <p>（免除要件の確認書類を提出して頂きます。）</p>
研修責任者名及び所属名	<p>氏名： 代表取締役 岩本 守正</p> <p>所属名： 有限会社 グっとサポート</p>
研修事務、苦情等相談 担当者名及び所属名	<p>氏名： 庄司 優</p> <p>所属名： 有限会社 グっとサポート</p> <p>電話： 0770-72-4747 電話： 0770-72-4750</p>
その他必要な事項	<p>○カリキュラム：別添のとおり</p> <p>○開講式、修了式、演習、通学に要する交通費、食費、演習等に必要な材料費など受講者が別途負担して下さい。</p> <p>○この学則に定めのない事項で、必要があると認められる事項に関しては、当社がこれを定めます。</p>